



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

定期第 1 2 7 号 令和元年 1 1 月 2 6 日発行

## 目 次

### 【告示】

番 号	表 題	担当課名
5 3 5	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	管財課
5 3 6	同	同
5 3 7	生活保護法の規定による医療機関を指定した件	国保・自立支援課
5 3 8	生活保護法の規定による指定医療機関から廃止について届出があった件	同
5 3 9	生活保護法の規定による介護機関を指定した件	同
5 4 0	農用地利用配分計画を認可した件	農林水産総合技術支援センター

### 【選挙管理委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
7 1	公職の候補者等が個人演説会等に使用できる公営施設として指定した旨の報告があった件	
7 2	公職の候補者等が個人演説会等に使用できる公営施設の指定を取り消した旨の報告があった件	

徳島県告示第五百三十五号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年十一月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量  
DNA型鑑定システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
徳島市万代町二丁目五番地一  
徳島県警察本部警務部会計課 装備管理室
- 三 落札者を決定した日  
令和元年十月十一日
- 四 落札者の氏名及び住所  
NTTファイナンス株式会社四国支店  
愛媛県松山市二番町三丁目六番地
- 五 落札金額  
五十五万二千九十円（月額）
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日  
令和元年八月十九日

徳島県告示第五百三十六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年十一月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量  
I C P 質量分析装置 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
徳島県経営戦略部管財課  
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日  
令和元年十一月六日
- 四 落札者の氏名及び住所  
アルフレッサ篠原化学株式会社徳島支店  
徳島市川内町平石夷野二二四番地二九
- 五 落札金額  
三千四百九十八万円
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日  
令和元年九月十七日

徳島県告示第五百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年十一月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
美馬歯科医院	美馬郡つるぎ町貞光字馬出 六〇七	美馬 敏彦	令和元年八月 二十六日
訪問ステーションてとて と徳島	徳島市通町一丁目六	社会福祉法人平成記 念会	同 九月 六日
阿南いしばし医院	阿南市西路見町元村二八 一	石橋 直子	同 十月 一日
阿南ドレミ調剤薬局	同	ドレミファーマシー 有限会社	同
あいざと訪問看護ステーション	板野郡上板町佐藤塚字東二 八八三	社会医療法人あいざ と会	同
山城公園レディースクリ ニック	徳島市山城西三丁目二六	國見 幸太郎	同 十五日
天山歯科医院	板野郡上板町七條字西栗ノ 木一三三	加藤 高英	同 二十九日

徳島県告示第五百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和元年十一月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	廃止年月日
美馬歯科医院	美馬郡つるぎ町貞光字馬出六〇七	美馬 良一郎	令和元年八月二十一日
吉積歯科医院	名西郡石井町石井二〇三三	吉積 昭旨	同 九月八日
トマト調剤薬局宝田店	阿南市宝田町川原六四	株式会社徳島共和薬品	同 三十日

徳島県告示第五百三十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、指定介護機関として、次のとおり指定した。  
令和元年十一月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

同	医療法人すみれ会	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
同	一般社団法人とくしま健康サポート	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生四〇一一	羽ノ浦整形外科内科病院	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生四〇一一	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	令和元年八月三日
同	徳島市北前川町四丁目一一二	くるみ薬局	よつば薬局	同 津乃峰町新浜一九九九	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	同 十月一日
同				板野郡北島町中村字上地三〇二		

徳島県告示第五百四十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十一月二十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
大守 良隆	小松島市坂野町字中道一三番地一	小松島市間新田町字ヤケ木二二五番一ほか六筆	五、二二三・〇〇
勝瀬 健二	同 立江町字青森二五番地	同 立江町字赤石七一番	一、四六四・〇〇
長濱 希	阿波市土成町吉田字一本松の二の一二三番地五	阿波市土成町吉田字原田市の四の六番一	七七三・〇〇
妹尾 佳秀	同 市場町香美字住吉本二番地一	同 市場町大俣字八幡一九二番	一、一〇八・〇〇
長濱 道夫	同 土成町吉田字一本松の二の一二四番地	同 土成町吉田字一本松の一の五四番二ほか三筆	三、四二六・〇〇
山添 茂芳	同 市場町大俣字行峯二九八番地一	同 阿波町早田三〇六番一ほか一筆	一、八八二・〇〇
江西 慎太郎	徳島市北島田町一丁目一三三番地三口フトハウス二〇四号室	名西郡石井町高川原字高川原二四三番一ほか四筆	一、三〇八・〇〇
同	同	同 三六七番一	九二五・〇〇
市原 秀一	名西郡石井町高原字平島二六二番地二	同 字南島六七七番一ほか二筆	一、二五二・〇〇
四宮 慎一郎	板野郡上板町西分字東ツメノ一五番地三	板野郡上板町西分字原洲九番三	一、八〇四・〇〇
同	同	同 九番四ほか三筆	三、八〇二・一六
今津 祐一	名西郡神山町鬼籠野字阿保坂四九番地	名西郡神山町神領字西野間九二番	八九六・〇〇

二 認可年月日

令和元年十一月二十六日



徳島県選挙管理委員会告示第七十一号

上勝町選挙管理委員会及び藍住町選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定により、公職の候補者等が個人演説会等に使用できる公営施設として、次のとおり指定した旨の報告があった。

令和元年十一月二十六日

徳島県選挙管理委員会委員長 芝山日出高

施設の名 称	所 在 地
多目的集会施設 高鉾公民館	勝浦郡上勝町大字正木字中津六六番地
藍住町総合文化ホール	板野郡藍住町奥野字矢上前三二番地一

徳島県選挙管理委員会告示第七十二号

藍住町選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定により、公職の候補者等が個人演説会等に使用できる公営施設として指定していた次の施設について、指定を取り消した旨の報告があった。

令和元年十一月二十六日

徳島県選挙管理委員会委員長 芝山日出高

施設 の 名 称	所 在 地
藍住町福祉センター	板野郡藍住町奥野字矢上前三二番地一
藍住町民会館	板野郡藍住町奥野字矢上前三二番地一
藍住町コミュニティセンター内町民シ アター	板野郡藍住町奥野字矢上前五二番地一